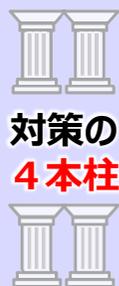


▽ 本県及び全国の感染状況等を踏まえ、4月10日が期限の「**再拡大防止期間**」を**5月15日まで延長**
→ 「第6波」の特徴等を踏まえた「**4本柱**」対策の継続を基本としつつ、
春のイベント・ゴールデンウィーク期間における**人流活性化等**で見込まれる**感染リスクの低減**を図る

再拡大防止期間（3/22-**5/15**）

第6波の特徴等を踏まえた対策

- ① **ワクチン3回目接種**の加速化
- ② **教育・保育現場**での感染防止対策の強化
- ③ **高齢者施設・障害者施設**での感染抑止・事業継続
- ④ **テレワーク・時差出勤**等の更なる推進



期間延長に当たってのポイント

- ▶ **これまでの要請内容を継続**
〔※国のマニュアル改訂等を踏まえ、学校における部活動等の運用を一部変更〕
- ▶ **GW前後の移動・会食機会の増加**で見込まれる**感染リスクの高まり**に配慮
〔※移動・行事等そのものの自粛要請ではなく、移動等に伴う**感染防止対策の徹底**を呼びかけ〕